

序章

1 計画作成の背景と目的

我が国では、人口減少や少子高齢化の進行により、地域経済や地域コミュニティの縮小が懸念されている。本市においても、令和 22 年（2040）における人口は、約 12 万 9,000 人にまで減少すると推計されている（国立社会保障・人口問題研究所将来推計）。また、総人口が減少傾向にある中で、65 歳以上の老年人口は一貫して増加傾向が続いており、国や県を上回るスピードで高齢化が進行している。これらの事態は、文化財に関わる担い手不足等も引き起こし、本市においても文化財の保存・継承を困難にする要因の一つとなっている。特に、人から人へ世代を超えて伝えられる伝統的な風俗慣習や民俗芸能などは、少子高齢化の影響を受け、次世代の担い手となる若者の減少によって、その存続が危ぶまれている。

そのような状況下で、我が国では、「明日の日本を支える観光ビジョン」や「文化財活用・理解促進戦略プログラム」等を策定するとともに、平成 31 年（2019）4 月には文化財の計画的な保存・活用の促進を図ることを目的とした改正文化財保護法が施行され、『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針』（以下、「文化庁指針」）が定められた。

この文化財保護法の改正を機に、本市の多様な文化財を適切に保存するとともに、地域社会の活性化に寄与する取組みにつなげる検討を進めるため、本市では、文化財保護と地域活性化の両方を達成すべく、令和元年度（2019）に日立市文化財保存活用地域計画協議会（以下「協議会」）を設置し、「日立市文化財保存活用地域計画」の作成に取り組むこととなった。

検討の過程で、本市の文化財は太古から近現代までの各時代、各分野に輝いた多種多様の文化財が、市域に広く点在していることが特徴であるとの結論に至った。

この文化財の特徴を地域社会に活かすために、その保存・活用に向けた視点を一点にとどめることなく、時代、特徴、地理、自然環境など、多角的に市域全体を通じて「見る」こと「知る」ことの重要性を、改めて認識したところである。

そのため、この多種多様の文化財を巡る周遊性を地域に創出する等の取組みによって、本市の歴史や文化を伝える観光資源等として活用することで、本市の魅力を顕在化させ、高齢者の社会参加はもとより、人の移動や集客効果による交流人口及び定住人口の増加や地域経済の活性化に期待する。

これまでも、本市では、文化財保護法及び日立市文化財保護条例等により、有形、無形の文化財について保護の施策が講じられ、所有者等の尽力により継承への取組みがなされてきた。今後は、地域社会全体での文化財の次世代への確実な継承とまちづくりへの活用、及び郷土愛の醸成を目指していく。本計画は、市内の文化財を対象として、文化財の計画的な保存・活用を促進し、総合的かつ基本的な考え方、方向性、取組み等を示すことを目的とする。

また、本計画で文化財の保存・活用を進めることによって、平成 29 年（2017）に策定した「日立市文化振興指針」に定めた「ひたちらしさ」を明確にするるとともに、「日立市に住むすべての人々が協働して、「ひたちらしさ」という個性ある文化を育て、誇りを持って、いつまでも住み続けたいと思えるようなまち」の姿（目標像）の実現を目指す。

2 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度(2021)～令和12年度(2030)の10年間とし、前期(3年間)・中期(4年間)・後期(3年間)の3期に分ける。

計画期間		
前期(3年間)	中期(4年間)	後期(3年間)
令和3年度(2021) ～令和5年度(2023)	令和6年度(2024) ～令和9年度(2027)	令和10年度(2028) ～令和12年度(2030)

ただし、本計画の上位計画に位置付けられる「日立市総合計画 後期基本計画」が令和3年(2021)に、「日立市文化振興指針」が令和9年(2027)に満了することから、これらの計画の更新や、その他社会経済情勢の変化により本市の文化財を取り巻く環境に大きな変化が生じ、歴史や文化に関わる項目に大きな変更がある場合には、計画期間中であっても適宜計画の見直しを行い、文化庁の再認定を受けるものとする。ただし、文化財の保存や地域計画の実施に支障のない軽微な変更については、県を通じて文化庁へ報告を行う。

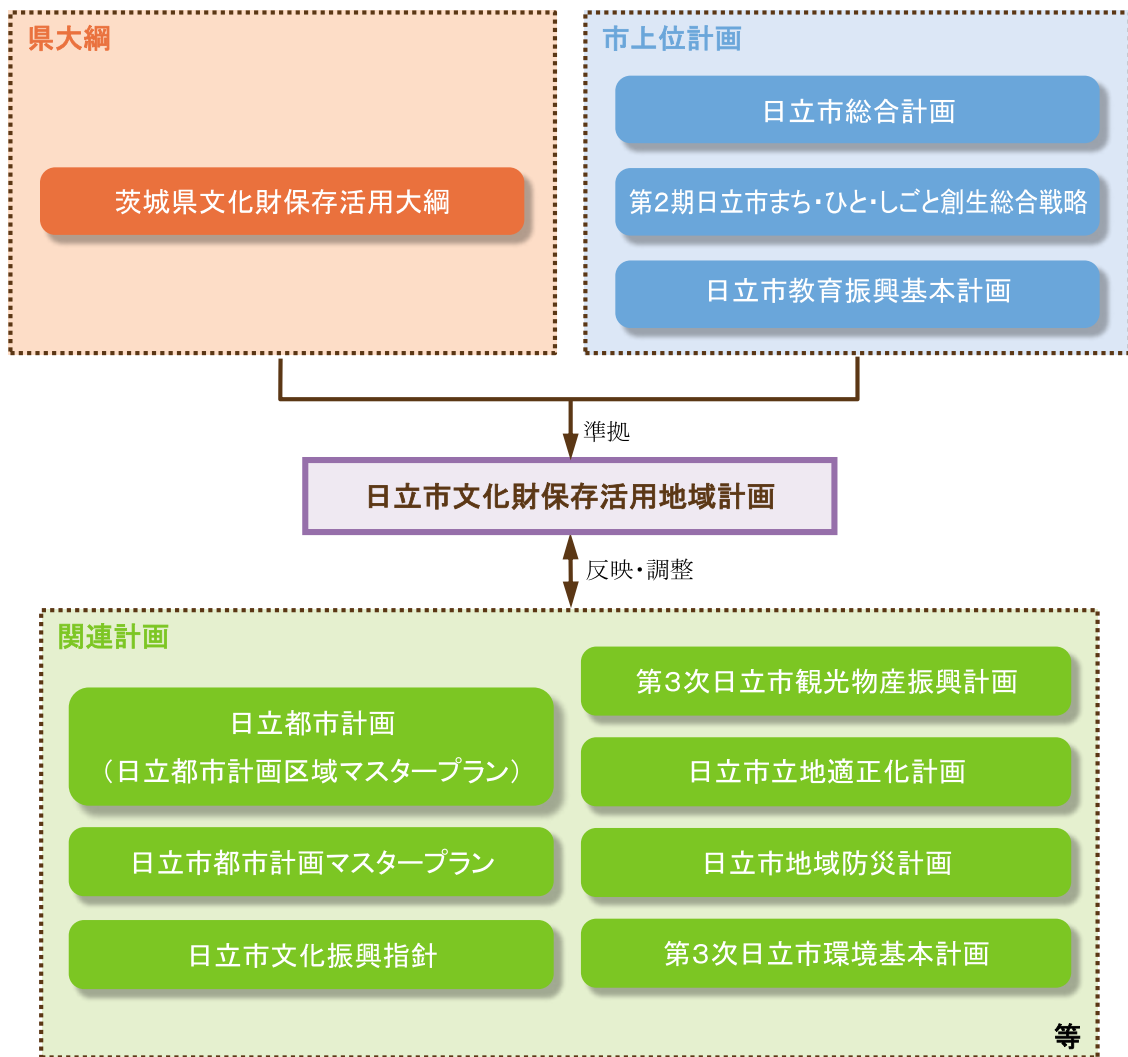
また、計画の進捗状況について、計画期間中の前期(令和3年度～令和5年度)、中期(令和6年度～令和9年度)、後期(令和10年度～令和12年度)のそれぞれ期末に自己評価を行い、その結果を次期の計画推進に反映させる。

3 日立市文化財保存活用地域計画の位置付け

本計画の上位・関連計画としては、以下のものが挙げられる。上位・関連計画と本計画「日立市文化財保存活用地域計画」の位置付けは、次頁の図に示すとおりである。

表：上位計画・関連計画一覧

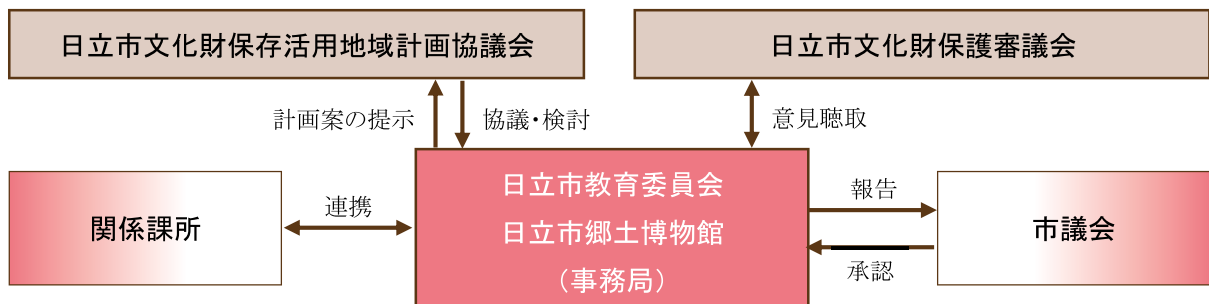
	計画名称	策定者等	計画期間
県大綱	茨城県文化財保存活用大綱	茨城県	—
市上位計画	日立市総合計画(策定中)	日立市	令和4年度(2022)～令和13年度(2031)
	第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略	日立市	令和2年度(2020)～令和6年度(2024)
	日立市教育振興基本計画	日立市	平成31年度(2019)～令和5年度(2023)
関連計画	日立都市計画 (日立都市計画区域マスタープラン)	茨城県	—
	日立市都市計画マスタープラン	日立市	令和2年度(2020)～令和22年度(2040)
	日立市文化振興指針	日立市	平成29年度(2017)～令和9年度(2027)
	第3次日立市観光物産振興計画	日立市	平成31年度(2019)～令和5年度(2023)
	日立市立地適正化計画	日立市	令和2年度(2020)～令和22年度(2040)
	日立市地域防災計画	日立市	—
	第3次日立市環境基本計画	日立市	平成30年度(2018)～令和4年度(2022)



図：本計画の位置付け

4 計画作成の体制

地域計画の作成に当たっては、学識経験者・関係団体・行政関係者から構成される「日立市文化財保存活用地域計画協議会」を設置し、日立市郷土博物館を事務局として、日立市文化財保護審議会の意見を反映するとともに市議会に報告を行い、市内関係課所と連携しながら検討を行った。



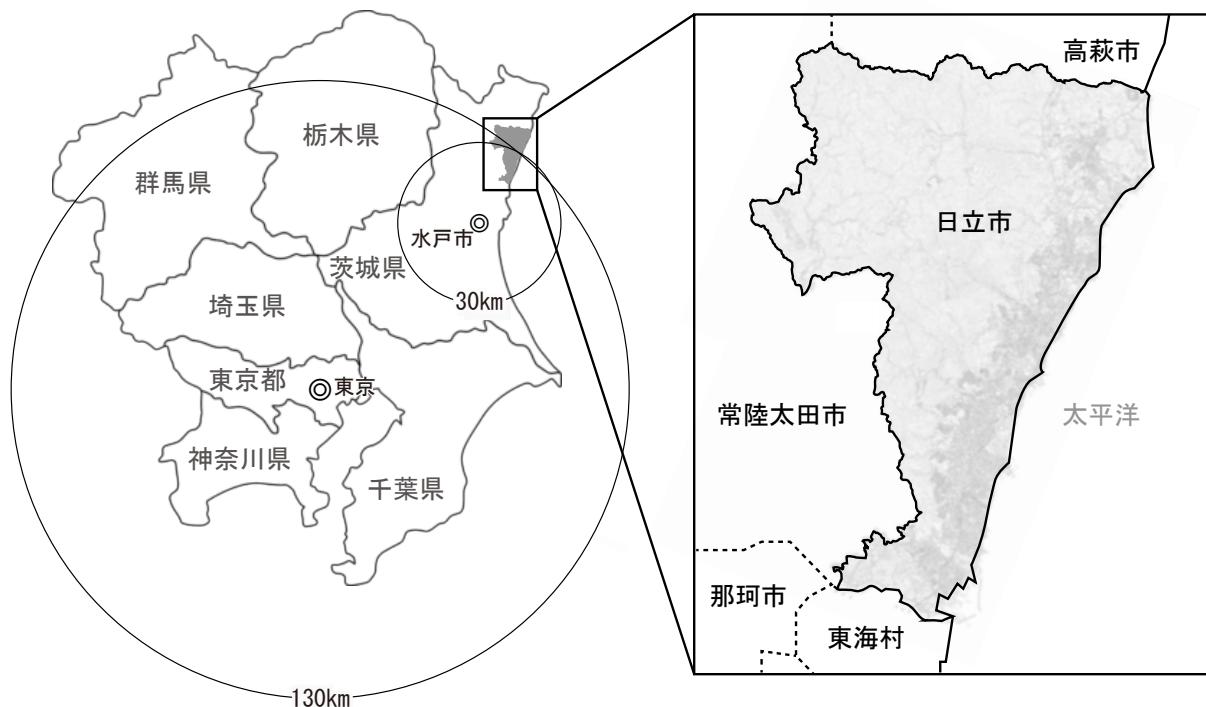
図：本計画作成の体制

第1章 日立市の概要

1 自然的・地理的環境

(1) 位置

本市は、関東平野の最北端、茨城県の北東部に位置している。本市中心部の位置は、東京から北東に約130km、県庁所在地である水戸市中心部から約30kmの距離にある。面積は225.71km²を有しており、南北26.3km、東西17.9kmである。東は南北約33kmの海岸線で太平洋に面し、北は高萩市と接している。南は久慈川を挟んで東海村に相對し、西は阿武隈山地を境として常陸太田市に隣接している。



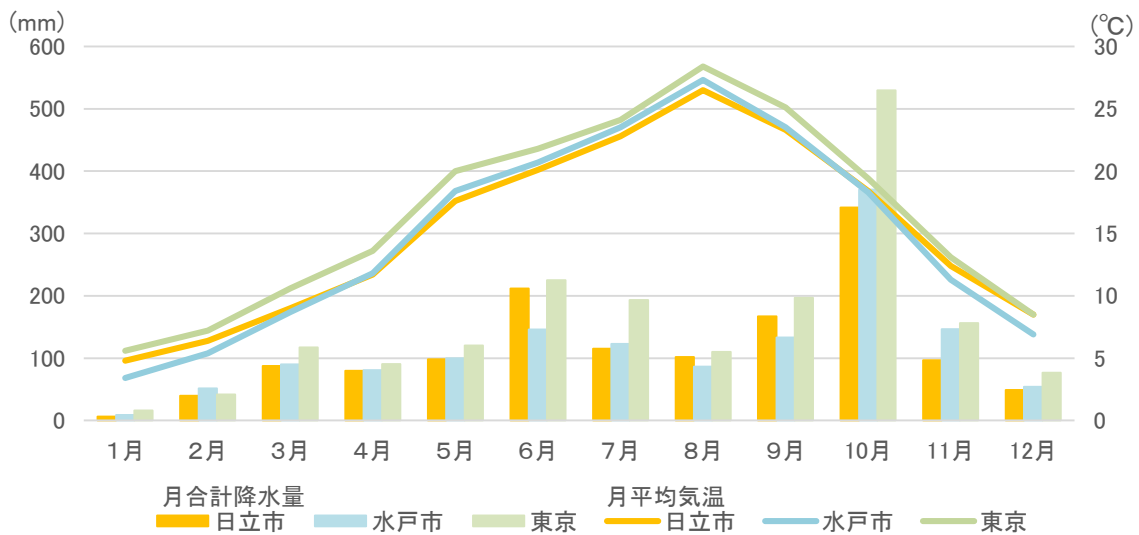
図：日立市の位置

(2) 気候

本市は、太平洋側気候を代表する東日本型の東海・関東気候区に属し、2019年の夏(6～8月)の平均気温は23.1℃で降水量が多く、2019年の冬(12～2月)の平均気温は7.3℃で晴天の日が多い。

市街地は太平洋と多賀山地に挟まれているため、年間の気温差が小さく温暖である。本市の2019年1月と8月の平均気温差は21.7℃であり、水戸市の23.9℃及び東京の22.8℃より低く、関東圏北部に位置しつつも比較的温暖な気候である。

本市の2019年の年間降水量は1,394mmで、東京の1,874mmより少なく水戸市の1,391mmとほぼ同量である。また、本市は降雨時に海水から発生した水蒸気を含んだ空気が山地の斜面に吹き付けることが特徴であり、茨城県内では年間降水量が多い地域である。



図：2019年の日立市、水戸市、東京都における月合計降水量及び月平均気温

(3) 地形

本市の地形は、山地、丘陵地、台地、低地、平地から成り立っている。これらは気候変動による海水面の上昇下降や地殻変動等による、陸地の隆起と沈降の繰り返しによって形成されてきたものである。

山地は、福島県から南北に連なる阿武隈山地の南端に当たる多賀山地である。起伏が少なく、南下するにつれて高度が低くなっており、市内の約60%を占めている。神峰山^{かみね}や高鈴山^{たかすず}は、硬い岩石のために侵食から取り残された残丘である。

丘陵地と台地は関東ローム層から成り、多賀山地の東側を海岸線に平行して南北に続く海岸段丘である。そのうち、山地を縁取るように分布する標高120m前後の部分を丘陵地（上位台地）といい、丘陵地と50m前後の高低差で接し、丘陵地と太平洋の間を南北に連なる標高60m～20mの部分を台地（中位台地・下位台地）という。これらの丘陵地と台地に、主要な市街がつくられている。

低地は、久慈川下流や北部海岸に分布している。久慈川下流の低地は、多賀山地の南端から東海村までの台地が、久慈川の洪水等により侵食されてできた氾濫原低地で、川の氾濫によってできた自然堤防上が、畑や住宅として利用されている。

平地は、十王川や里川の谷間に小規模に形成されており、集落が発達している。

また、本市東部には、南北に長く海岸線が伸びており、直角にそそり立つ海食崖や砂浜等の変化に富んだ地形を見せている。硬い地層が侵食に耐えて岬をつくっており、漁港に活用されている。

(4) 水系

本市の水系は、阿武隈山地南部の多賀山地及び久慈山地、八溝山^{やみぞ}地に源を発している。多賀山地を東流する十王川^{じゅうおう}、東連津川^{とうれんづ}、北川、宮田川、鮎川、桜川、茂宮川等の河川は多賀山地の傾斜に沿って谷を刻み、山麓の平地に出る所で小規模な扇状地を造っている。里川は、多賀山地と久慈山地に挟まれた谷底平野を南流し、本市南西部で久慈川に合流する。久慈川は、茨城県、福島県、栃木県の県境に位置する八溝山^{やみぞ}に水源を持ち、山間部を流れて平野を流過し、里川等の支流を合わせて市境南辺を東流している。

(5) 地質

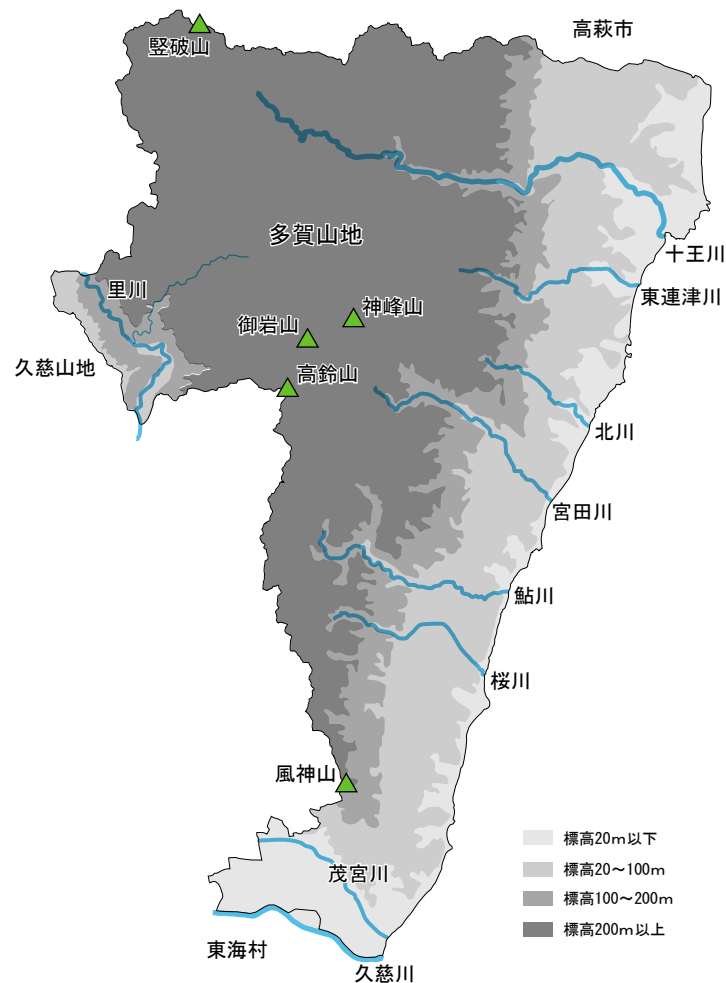
本市を含めた阿武隈山地一帯には、日立古生層が分布している。日立古生層は新しい方からペルム紀、石炭紀、カンブリア紀の地層で形成されており、カンブリア紀の地層からは、日本最古である5億3,300万年前の地層が発見されている。古生層は、古生代(約5億4,100万年前～2億5,000万年前)には海底に没していたが、古生代末頃からの造山運動により海上に押し上げられた結果、阿武隈山地が出現した。新生代(約6,600万年前～現在)には、阿武隈山地は侵食を受けて準平原化が進み、地下の深部にあった花崗岩類や変成岩類が地表に現れるようになった。

阿武隈山地に含まれる多賀山地は、鉍石をはじめ石灰岩や石炭等の地下資源に恵まれている。日立鉍山や十王町域の炭鉍、セメント工場等によって開発されたこれらの地下資源は、本市に興った鉍工業を支える基盤として、地域の経済発展に大きな役割を果たしてきた。

日立鉍山や諏訪鉍山の鉍石は、層状含銅硫化鉄鉍(変成鉍床)で黄鉄鉍や黄銅鉍・閃亜鉛鉍等が含まれている。この鉍石を製錬することによって、銅を主体に亜鉛、鉛、金、銀等も生産された。

石炭は、福島県南東部から日立市北部の十王町域にかけて分布している。十王町域では、昭和期に楡形炭鉍や川尻炭鉍が開業した。

石灰岩は、主に助川町の大峰山や諏訪町の大平田・滝平等に分布している。明治期には、石灰岩を原料とするセメント生産のために助川セメント製造所(現在の日立セメント(株))が創業した。また、大久保の風穴や諏訪の水穴は、長い年月にわたる地下水による石灰岩の溶解によって形成された鍾乳洞である。



図：日立市の地形・水系

(6) 生態系

ア 植生

本市は照葉樹林帯に属しており、植生は沿海部、平地部、山地部で区分できる。

沿海部の海食崖^{かいしょくがい}には、タブノキ、シロダモ、モチノキ、ヤブツバキ、オオバイボタ、ヒサカキ、カジイチゴ、マルバグミ等が生育している。沿海部の林床には、タブノキ、トベラ、ヒサカキ、ススキ等が目立つ。砂浜には、コウボウムギ、コウボウシバ、ハマエンドウ、ハマヒルガオ、ハマニガナ、ハマアオスゲ、オニシバ、ハチジョウナ、ハマニンニク、ギョウギシバ、ツルナ等の海浜植物が見られる。イブキの自然分布の北限に近い花貫川^{はなぬき}河口には、樹齢約400年の「いぶき山イブキ樹叢^{じゅそう}（国）¹」が存在する。

平地部では、スダジイやカシ類が生育している。十王町の「愛宕神社境内「椎」（市）」や日高町の「澳津説神社のシイ（市）」は、市北部を代表する巨木である。大みか町の「大甕神社境内樹叢（市）」には、スダジイやサクラの巨木が生育している。また、大久保町の鹿嶋神社境内には、樹齢550年以上といわれる「駒つなぎのイチョウ（県）」がある。

山地部には、アカマツ、コナラ、スギ、ヒノキ等の二次林が見られる。スギは沢沿いや山腹に多い。「御岩山の三本杉（県）」は、樹齢500年以上と推定されており、高さ約39mの市内で一番高い木とされている。「本山の一本杉（市）」は、日立鉱山の開発による伐採から逃れて残る巨木である。

また、神峰山^{かみね}や高鈴山^{たかすず}の周辺にはオオシマザクラ、クロマツ、ニセアカシア、ヒノキ、ヒサカキ、オオバヤシャブシ等が、市内の諏訪台^{すわだい}、杉本^{すぎもと}、大雄院^{だいおういん}、本山通り等にはオオシマザクラやソメイヨシノが見られる。これらは、日立鉱山の銅製錬によって発生した排煙に含まれる亜硫酸ガスの被害に耐え得る植物として、鉱山が大正2年（1913）から12年間かけて植栽したものである。その結果、山の緑は復元された。

昭和52年（1977）には、サクラが市の花に、ケヤキが市の木に制定された。かみね公園や平和通りのサクラ並木は、本市の観光名所の一つとなっている。けやき通りのケヤキ並木は、新緑の頃に特に素晴らしい景観を見せる。

イ 動物

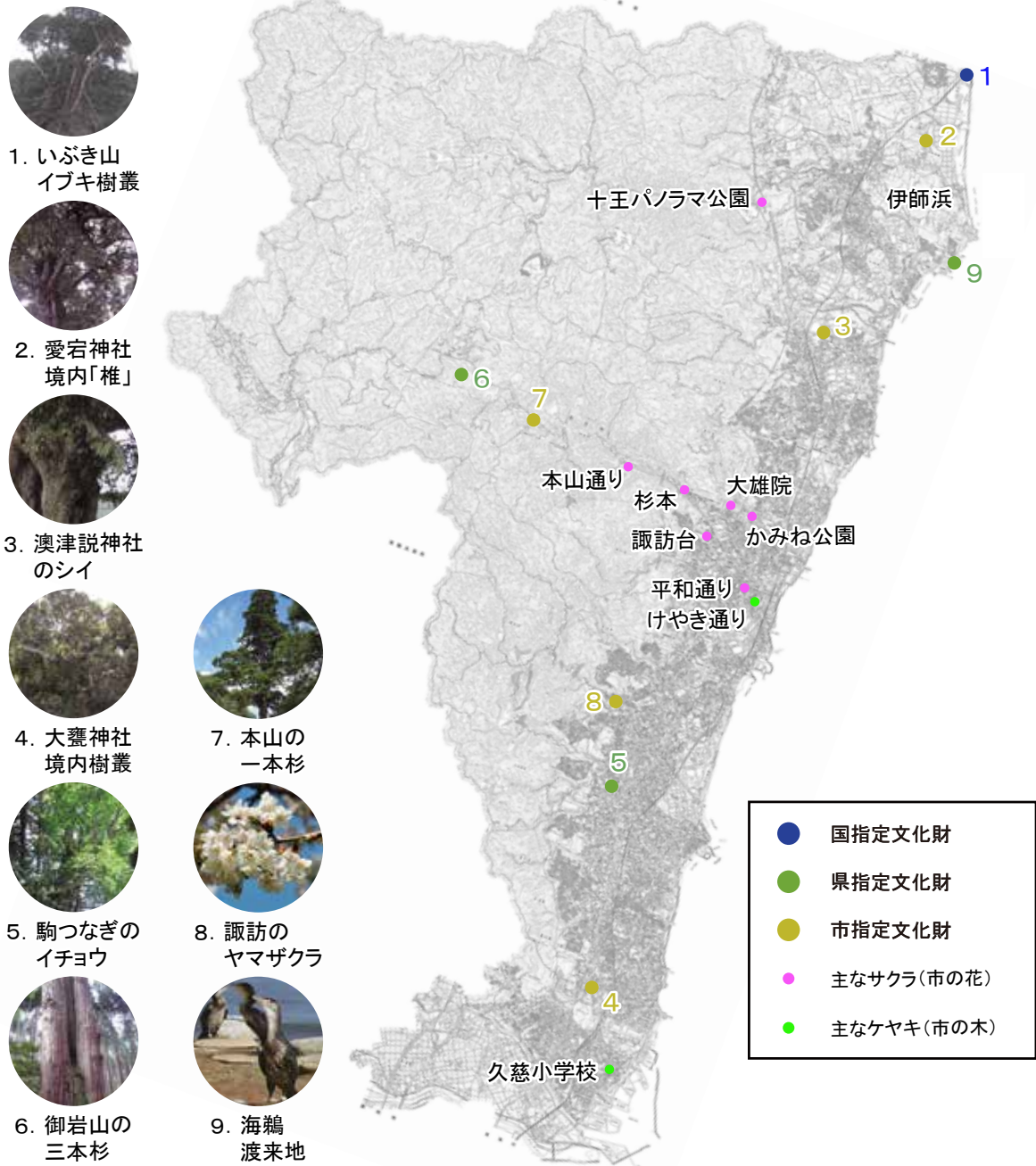
本市北部の十王町伊師浜^{いし}は、魚介類・甲殻類の生息に必要な海藻が繁茂していることから、それらを餌とするウミウやアカウミガメの休息地・産卵地となっている。また、数千万年前に海底に堆積した火山噴出物等が、海水面と地盤の上昇下降の繰り返しによって段丘状に重なった軟質な岩盤を有しており、岩棚や岩礁に鵜捕り場を作りやすい地形となっている。

ウミウは、毎年春と秋に伊師浜に飛来して渡りの休息を行う。鵜飼いに用いられる種であり、「海鵜渡来地（県）」で捕獲されたウミウは、全国11か所の鵜飼地に供給されている。

アカウミガメは、伊師浜が太平洋側における産卵・ふ化の北限地とされている。南方系の爬虫類であり、国際希少野生動物種に指定されており、環境省レッドリスト及び茨城県のレッドリストで絶滅危惧種に選定されている。

平成元年（1989）にはウミウが市の鳥に、平成15年（2003）には「さくらダコ」が市のさかなに制定された。「さくらダコ」は、水揚げ量が過去30年間県内1位であるタコに市民に親しみのある「さくら」を冠し、日立沖で漁獲されるミズダコ・ヤナギダコの総称として決定した。

¹（国）は国指定文化財、（県）は県指定文化財、（市）は市指定文化財を指す。



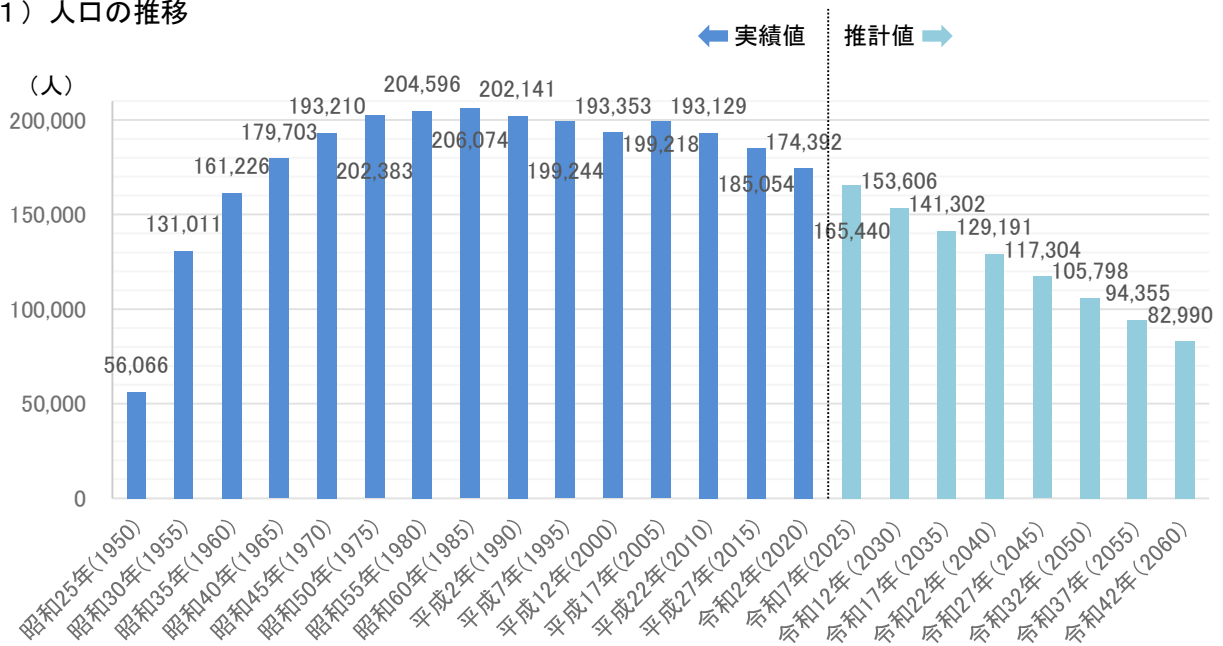
図：指定文化財の天然記念物及び主なサクラ・ケヤキの位置

表：市の花・木・鳥・さかなのシンボルマーク

名称	シンボルマーク	シンボルマークのデザイン	名称	シンボルマーク	シンボルマークのデザイン
サ市の クの花		ひたちの「ひ」の文字で5枚の花びらを構成させ、市民が手を繋ぎ合う様子を表現した。	ウ市の ミウ		太平洋から立ち昇る大きな太陽を全身に浴びて輝くウミウを表現した。
ケ市の ヤの木		市民の腕の輪と日立という文字を抽象的に融合させた。	さ市の くら ダコ		大きく元気なさくらダコを表現した。

2 社会的状況

(1) 人口の推移



図：日立市の総人口の推移（令和7年（2025）以降は将来推計）
（総務省国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所将来推計を基に作成）

本市の人口は、戦後の復興から高度経済成長、また昭和30年（1955）の周辺町村の編入を経て、13万人を超えるまでになり、その後も人口は増加し1960年代には総人口数が県内で第1位の市となった。増加の一途であった人口は、昭和58年（1983）の206,260人をピークに徐々にその数を減らし、少子高齢化の進展とともに総人口が減少傾向にあるものの、令和2年（2020）10月1日現在（常住人口）は、17万4千人が生活する県北地域の中核的な都市である。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（2018年推計）によれば、令和42年（2060）の本市の人口は、令和2年（2020）時点の約半分にまで減少し、82,990人になると推計されている。

(2) 市域の変遷

明治期以降の市域の変遷は、次に示す図表のとおりである。

「日立」の名を冠した市町村は、明治22年（1889）に市制・町村制により誕生した日立村が最初となる。大正13年（1924）には、町村制への移行によって日立村は日立町となった。昭和14年（1939）9月に日立町と助川町が合併し、本市が誕生した。その後昭和30年（1955）・昭和31年（1956）に周辺の町村と合併し、平成16年（2004）に十王町と合併したことにより、現在の市域が形成された。

表：日立市域の形成に関わる年表

年	月日	出来事
明治初期		久慈郡と多賀郡からなる。(図：明治初期の日立市域)
明治 22 年(1889)	4月1日	市制・町村制により2町 12 箇村が誕生する。 宮田村、滑川村が合併し、日立村になる。 助川村、会瀬村が合併し、高鈴村になる。 諏訪村、成沢村、油繩子村が合併し、鮎川村になる。 下孫村、金沢村、大久保村が合併し、国分村になる。 大沼村、森山村、水木村が合併し、坂上村になる。 大和田村、石名坂村、南高野村、茂宮村が合併し、坂本村になる。 神田村、留村、下土木内村が合併し、東小沢村になる。 中深荻村、下深荻村、入四間村、東河内村が合併し、中里村になる。 高原村、山部村、黒坂村、福平村(現在は高萩市の一部)が合併し、黒前村になる。 友部村、伊師本郷、伊師村の一部が合併し、櫛形村になる。 川尻村、砂沢村、折笠村が合併し、豊浦町になる。 小木津村、田尻村が合併し、日高村になる。 河原字村が河原字町になる。
明治 27 年(1894)	2月5日	久慈村が久慈町になる。
大正 13 年(1924)	8月 26 日	多賀郡日立村が多賀郡日立町になる。
大正 14 年(1925)	1月1日	高鈴村が助川町になる。
昭和 14 年(1939)	4月1日	国分村、河原字町、鮎川村が合併し、多賀町になる。
	9月1日	日立町、助川町が合併し、日立市になる。
昭和 16 年(1941)	2月 11 日	坂上村が多賀町に編入する。
昭和 30 年(1955)	2月 11 日	黒前村、櫛形村が合併し、十王村になる。
	2月 15 日	多賀町、坂本村、久慈町、東小沢村、中里村、日高村が日立市に編入する。
昭和 31 年(1956)	1月1日	十王村が十王町になる。
	9月 20 日	豊浦町が日立市に編入する。
平成 16 年(2004)	11 月1日	十王町が日立市に編入する。



図：明治初期の日立市域

(3) 土地利用

本市の市街地は海岸沿いに南北に細長く広がっていることから、都市計画区域も同様の範囲に指定されている。平成 28 年度（2016）都市計画基礎調査によると、都市計画区域内の区域区分の内訳は市街化区域 5,061ha、市街化調整区域 3,252ha となっており、都市計画区域内の市街化区域の割合は約 60.8%であり、区域区分制度を採用している茨城県内の市町村の中で最も高い。また、都市計画区域 8,313ha のうち自然的土地利用が約 2,937ha、都市的土地利用が約 5,376ha となっており、自然的土地利用では山林が、都市的土地利用では住宅用地が、それぞれ最も多くを占めている。

凡例

-----	都市計画区域
-----	市街化区域及び市街化調整区域
用 途 地 域	第一種低層住居専用地域
	第二種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
そ 地 の 域 他 地 区	防火地域
	準防火地域
	高度利用地区
	臨港地区
都 市 施 設	都市計画道路
	都市計画公園
	都市計画緑地
	都市計画広場
	都市計画交通広場
	都市計画市場
	下水道排水区域
ポンプ場・終末処理場	
(区画)	土地区画整理事業
(再開発)	市街地再開発事業
(地区)	地区計画
(公園)	都市公園
	急傾斜地崩壊危険区域
-----	建築協定



図：日立市の都市計画区域（平成 27 年（2015）3 月現在の日立市都市計画図を基に作成）

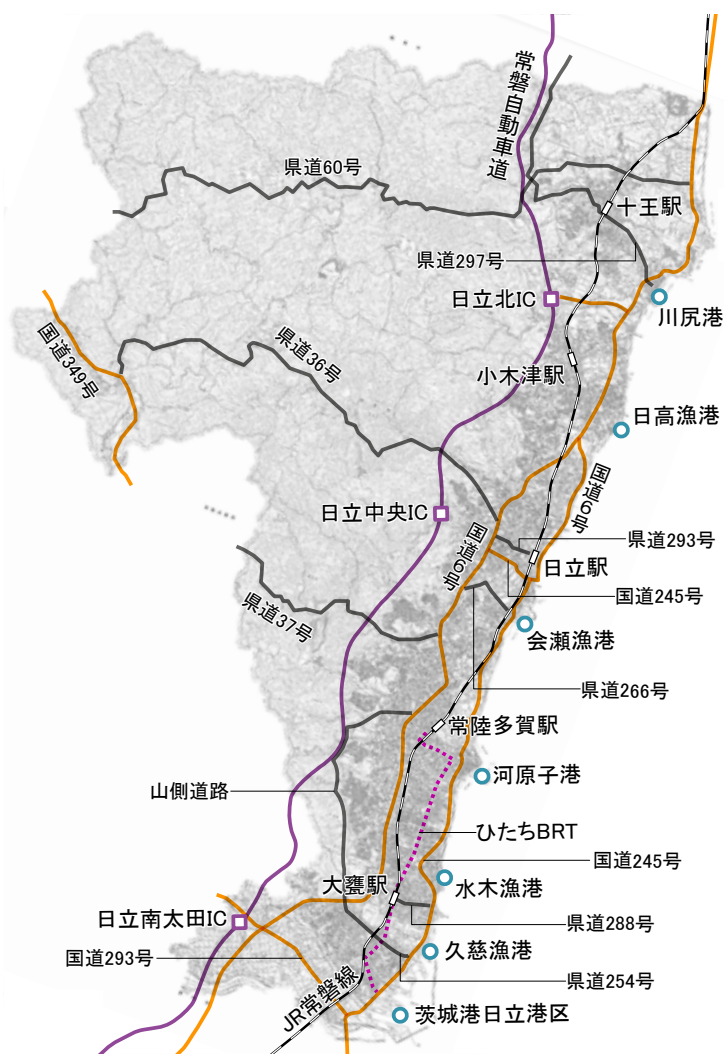
(4) 交通

本市の交通網は、道路交通と鉄道等の公共交通に分けられる。

主な道路交通としては、国道6号、国道245号、国道293号、国道349号、常磐自動車道がある。国道6号は、東京都の日本橋を起点として千葉県・茨城県・福島県を経て宮城県仙台市に至る。明治期以前は、水戸から岩城・岩沼まで通じる街道として岩城相馬街道（岩城相馬道、岩城街道）と呼ばれ、明治期になると浜街道や陸前浜街道と呼ばれた重要な道路である。国道245号は、水戸市を起点として、ひたちなか市・東海村を経て本市に至る茨城県内の道路である。国道293号は、茨城港日立港区から常陸太田市を経て栃木県に至る。国道349号は、水戸市を起点として福島県を経て宮城県柴田郡柴田町に至る道路であり、本市内においては西端の一部を縦断する。明治期以前は、水戸から棚倉まで通じる街道として棚倉街道と呼ばれた。常磐自動車道は、埼玉県三郷市を起点として埼玉県・千葉県・茨城県・福島県を経て宮城県仙台市に至る。常磐自動車道の本市内のIC（インターチェンジ）は3箇所あり、日立南太田IC、日立中央IC、日立北ICである。昭和62年（1987）に日立南太田ICから日立北ICまでが開通し、平成元年（1989）に全線が開通した。

公共交通機関は、JR常磐線、バス、乗合タクシーがある。JR常磐線は、東京都の上野駅から宮城県の仙台駅までを繋いでおり、本市内には大甕駅、常陸多賀駅、日立駅、小木津駅、十王駅があり、在来線特急「ひたち」「ときわ」は上野東京ラインに乗り入れている（終点は品川駅）。バスには路線バスや、日立電鉄線跡地を活用した「ひたちBRT（定時性・速達性に優れたバス高速輸送システム）」がある。ひたちBRTは、道の駅「日立おさかなセンター」からJR常陸多賀駅までの約8.6kmを結んでいる。乗合タクシーには一般のもの他に、市内南部地区における大型乗合タクシー「みなみ号」や、山間部と市街地を結ぶNPO法人が運営する「なかさと号」がある。

また、市内には3つの港湾と4つの漁港がある。港湾の中心は茨城港日立港区であり、北関東における物流拠点として国内外を結ぶ玄関口になっている。漁港の中心は久慈漁港であり、近接する道の駅「日立おさかなセンター」では水揚げされた鮮魚が地元の特産品と共に販売され、多くの地元客や観光客が訪れている。



図：日立市の交通網及び港湾・漁港の位置

(5) 産業

ア 第1次産業—農業・林業・水産業

本市域は、明治中期まで農漁村が点在していたが、日立鉱山と日立製作所が創業して以降、昭和30年代（1955～1965）に至って工業が発展し、かつて農耕地であった台地は工業用地や宅地となった。昭和期には米が農業生産額の1位であったが、平成2年（1990）を境に野菜の生産額が米を上回る事となった。本市の水田地帯は、十王川や東連津川、里川、茂宮川、久慈川流域などの低地に形成されている。また、畑は十王町伊師、滑川町、大久保町、金沢町、水木町、茂宮町等に分布し、カボチャ、キャベツ、ダイコン、ハクサイ、パレイショ、ハウレンソウ、ナス、ネギ等が栽培されている。

林業は、黒坂・高原地区、中里地区や諏訪地区において、昔からスギ、ヒノキの造林が盛んに行われてきた。令和元年（2019）には、本市の森林面積は総面積の約58.8%を占めており、そのうちスギを主体とした人工林率は59.4%である。しかし、現在の森林所有者は農業との兼業がほとんどであり、労働力は減少している。

本市の近海は水産資源が豊かであるため、沿岸漁業が発達した。本市内の漁港は、久慈漁港をはじめとして、風をよけられる岬の陰の入江や河口に立地し、明治以前より天然の良港として発展した。水揚げされる主な魚は、アジ、アンコウ、イワシ、カレイ、コウナゴ、サバ、サンマ、シラウオ、シラス、タイ、タコ、ヒラメ、ブリ、メバル等であり、平成21年（2009）現在の漁獲量は茨城県内第3位である。しかし漁業就業者は高齢化し、就業者数は減少している。

イ 第2次産業—鉄鋼業

戦前から鉱工業都市として発展していた本市は、戦災で大きな打撃を受けたが、日立製作所社長小平浪平が終戦の翌日には再建方針を示し、昭和30年（1955）頃には復興した。そして、日本の産業経済の発展とともに伸長してきた日立鉱山や日立製作所の非鉄金属・電気機械工業の基幹産業が、本市に多くの工場を設立した。それに伴い労働人口は増加し、鉱工業都市として発展を続けた。現在でも市民の多くは製造業関係の仕事に携わっている。

ウ 第3次産業—商業

本市の商業地は、日立鉱山の発展とともに形成されてきた。昭和30年（1955）代に始まる高度経済成長期には、JR常磐線の日立駅を中心とする日立地区を市内の都心部、常陸多賀駅を中心とする多賀地区を副都心とする形で商業が発展した。小売業の商店数及び年間販売額は、平成9年（1997）以降減少傾向にある。大型店が増加し、中小小売店が減少したことから、一店舗あたりの従業者数及び売り場面積は増加している。



写真: 久慈川流域の水田地帯
(『新郷土日立 地理 <改訂二版>』より)



写真: 黒坂・高原地区のスギ・ヒノキの造林
(『新郷土日立 地理 <改訂二版>』より)



写真: 久慈漁港
(『新郷土日立 地理 <改訂二版>』より)

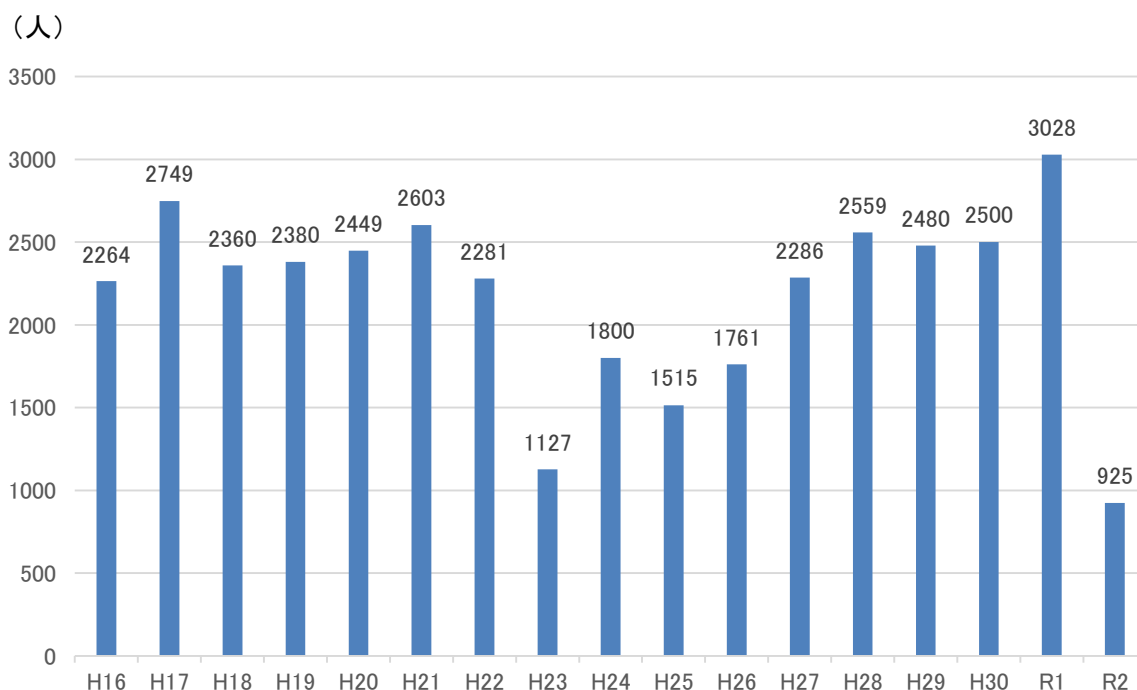


写真: 日立市の中心地と日立製作所日立工場
(『新郷土日立 地理 <改訂二版>』より)

(6) 観光

ア 近年の観光の特徴

現在の本市の観光入込客数（以下、延べ人数）は、平成 23 年（2011）に東日本大震災の影響で大きく落ち込んだが、震災以前の状況に回復しつつある。平成 30 年（2018）の観光入込客数は約 250 万人、前年比 100.8%であった。この観光入込客数は、茨城県内 43 市町村において第 8 位である。本市で開催される主な行事の入込客数と前年比をみると、ユネスコ無形文化遺産「日立風流物」が公開される日立さくらまつりが約 38 万人で 163%、ひたち国際大道芸が約 13 万人で 137%、日立市産業祭が約 11 万人で 109%であった。観光客の増加には、従来の観光地点の入込客数が増加したことや、公設海水浴場の利用者数が増加したことが考えられる。本市には 6 箇所の海水浴場があり、平成 30 年（2018）の利用者数は県内第 3 位である。しかし、令和 2 年（2020）には新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大防止のため、多くのイベントが中止となり、観光客数は減少している。



図：日立市の観光入込客数（延べ人数）の推移（「茨城県観光客動態調査」を基に作成）

イ 主な文化活動

本市で年間で開催される文化活動には、主に次に示すものがある。

表：日立市で開催される主な文化活動（表中の実施月日は2019年の実績）

分類	文化活動名	月											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
総合	かみね公園正月まつり(1/2～1/6)												
	Hitachi Starlight Illumination(11/23～1/19)												
	日立市民凧あげ大会(1/16)												
	日立さくらまつり(4/1～4/14)												
	奥日立きららの里「春まつり」(5/25～5/26)												
	海水浴場開設												
	日立港まつり(7/28)												
	ひたち河原 <small>かわらご</small> 子海上花火大会(8/3)												
	十王 <small>じゅうおう</small> まつり(8/4)												
	よかつぱまつり(9/7)												
	奥日立きららの里「秋まつり」(10/19～10/20)												
	百年塾フェスタ(10/20)												
	ひたち国際文化まつり(11/17)												
音楽	ひたち童謡のつどい(1/20)												
	ひたちジュニア弦楽合奏団スプリングコンサート(4/21)												
	市民吹奏楽団定期演奏会(5/26)												
	ゆめ夢ライブ(7/27)												
	市民吹奏楽団ポップスコンサート(12/8)												
	奏でガーデンコンサート(10/19)												
美術	フレンドシップ・キルト展(2/27～3/3)												
	ひたち子ども芸術祭(3/9～3/10)												
	ひたちサンドアートフェスティバル(7/14)												
	日立あんどんまつり(8/3～8/18)												
	日立市美術展覧会(9/7～9/15)												
科学産業	日立サイエンスショーフェスティバル(1/27・2/3)												
	日立市産業祭(11/9～11/10)												
	青少年のための科学の祭典(12/1)												
運動	日立さくらロードレース(4/7)												
	日立市パンポン大会(8/31)												
芸能	ひたち舞祭(4/6)												
	ひたち国際大道芸(5/11)												
	ひたち街角小劇場(7/14～7/15 他)												
	ひたち納涼寄席(8/27～8/28)												
	ひたち秋祭り～郷土芸能大祭(10/26～10/27)												

ウ 主な特産物

本市には多くの特産物があるが、特に優れたものが「ベストセクションひたち」として、日立市地域ブランド推進協議会により認定されている。「ベストセクションひたち」は、農林水産部門、工業品部門、加工食品、飲料部門および菓子類の5つの部門ごとに認定されており、地域産業の活性化に繋げるため、ホームページやパンフレットに掲載されるほか各種物産展、キャンペーンなどへの出展などで紹介されている。

表：ベストセクションひたち一覧

部門	商品		
工業技術	超小型ICタグ 高速排斥機	目視検査支援機 Neoview 生ごみ処理機／バイオトイレ	ロボット用モーター 新素材鳥居
農林水産部門	茂宮かぼちゃ 茂宮はくさい	しらす さくらダコ	あんこう 本じらうお
加工食品	久慈浜しらす ざる豆腐みどり 潮の香うどん 海洋ミネラル納豆 菊水ゴールド納豆 奇跡の納豆 さんまみりん干 天日干ひもの	手作りさしみこんにやく 玉姫醤油 古式醸造手造りみそ 金印長寿生みそ さんまソフトみりん干 ポポーアイスクリーム 生食用しらす 海の輝き	桜干 いわしごま漬 いかかば さくら花づけ さくら塩 さばみりん干 愛菜ピクルス
酒類・飲料	大観 富久心 艶やかひたち 焼酎共楽	二人舞台 日立市十王町のお酒 アイガモ米糍の甘酒 姫梅酒7フレーバーセット	常陸蔵 玉の雫 ポポーワイン
菓子類	大みか饅頭 日立発しあわせ通信 日立かすていら フィグケーキ アーモンドケーキ	NAGISA シュークリーム むらさきもアイスクリーム ひたちしらす胡麻チュイール 四季薔薇のロールケーキ	日立煎餅 みそプリン 潮桜せんべい 弥栄日和



写真：久慈浜しらす
（『ベストセクションひたち』より）



写真：ポポーワイン
（『ベストセクションひたち』より）

(7) 地名

ア 「日立」の地名由来

明治22年(1889)に町村制が敷かれ、宮田村と滑川村が合併して誕生した「日立村」の名称については、「水戸藩第2代藩主徳川光圀が本市域を訪れ、海から昇る朝日の美しさに『日の立ち昇るところ領内一』と称えた」という故事に由来する説がある。この説の初出は、『常陸多賀郡史』(茨城県多賀郡、大正12年(1923))の記述「藩主源光圀卿元禄八年九月十日神峰山奥殿に登拜の時、旭日の立ち昇る光景の偉大なるは、領内無二と仰せられたりと。村名これに出づ」である。

大正13年(1924)から町制を施行した「日立町」においても、「日立」の地名は受け継がれることとなった。

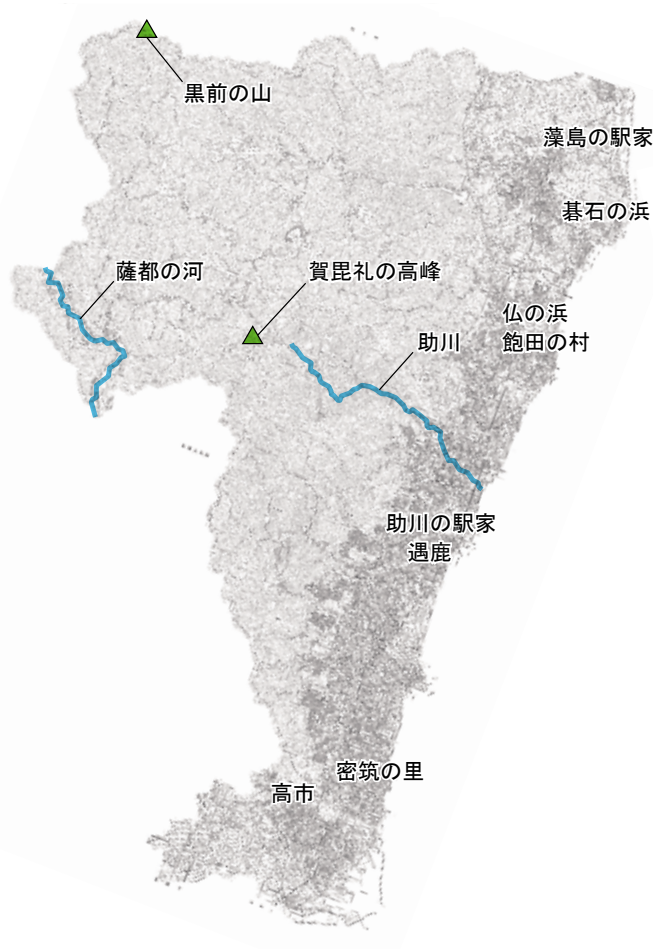
昭和14年(1939)に日立町と助川町が合併して本市が誕生した。市の名称については、日立鉱山と日立製作所によってその名を広く知られていることから、国および茨城県が「日立市」を推したことによって決定した。

イ 『常陸国風土記』に記載された地名と推定地

奈良時代に編纂された『常陸国風土記』には多くの地名が記されており、本市にはその推定地がある。主なものを以下に示す。

表：『常陸国風土記』に記載された地名と推定地

『常陸国風土記』に記載された地名	候補となる推定地
かびれ たかみね 賀毘礼の高峰	おいわさん 御岩山
さつ 薩都の河	里川
たけち 高市	久慈町・南高野町・ 石名坂町周辺
みつぎ 密筑の里	水木町
みつぎ おおい 密筑の里の大井	泉が森
すけかわ 助川	宮田川
すけかわ うまや 助川の駅家	幸町(日立駅)
あきた 飽田の村	相田町
あうか 遇鹿	相賀町・会瀬町
ほけ 仏の浜	どしかんのん 度志観音(田尻町) 東連津河口
めしま うまや 藻島の駅家	ちようじやまいせき 長者山遺跡
ごいし 基石の浜	伊師浜周辺
くろさき 黒前の山	たつわれさん 豎破山



図：『常陸国風土記』に記載された地名の推定地

3 歴史的背景

(1) 原始（旧石器時代～弥生時代）

- ・人々が生活した痕跡である遺跡が、市内各所に発見されている。
- ・海や山からの豊富な天産物の存在を裏付ける、土器や石器、骨角器等が発見されている。

3万年前～1万年前、那須岳・日光男体山・浅間山が噴火し、本市域には火山灰から成る関東ローム層が形成された。本市域では、この地層から10箇所以上の旧石器時代の遺跡が発見されている。発見された中で最も古い石器は、関東ローム層の最下層から出土した鹿野場遺跡の石器類である。また、関東ローム層の中層から出土した六ツヶ塚遺跡の炉跡は約2万5千年前のものであることが判明し、本市域ではその当時から人々が生活していたことが明らかになった。この時代は定住するための住居をもたず、岩陰やテントのようなものに住みながら大型の獣を狩猟していたと考えられる。

1万5千年前～1万3千年前に氷河期が終わると、農耕が伝わるまでの約1万年間、縄文時代が続く。本市域では、この時代の遺跡が150箇所以上発見されており、特に縄文時代後期の代表的な遺跡である久慈川河口の南高野貝塚からは、土器や石器、人骨、骨角器（釣針）が出土している。貝でできた装身具である貝輪や動物骨を加工して作成した釣針等が出土していることから、当時の人々の生活においても河川や海が果たす役割が大きかったと考えられる。

紀元前900年代には、大陸から九州北部に稲作が伝わり弥生時代が始まる。その後、数百年をかけて、列島東部へ広まっていったと考えられており、本市域では遅れて弥生時代が始まったようである。当地方で確認された弥生時代の遺跡は約40箇所であり、最初期の弥生土器が発見されたのは大沼遺跡である。本市域で特徴的な弥生時代の遺跡としては、十王町伊師本郷の標高40m前後の台地上に広がる十王台遺跡群を挙げることができる。ここで発見された土器は、関東地方における弥生時代後期の標識的な土器で、「十王台式土器」と名付けられており、那珂川・久慈川を中心に福島県南部域から千葉県北部域にかけて出土している。この土器の全形は優美な曲線で、土器表面の口縁部から頸部にかけては櫛歯状工具による波状文、胴部には縄文が描かれている。なお、この十王台式土器が出土する弥生時代後期の岩本前遺跡では籾の痕跡がある土器が出土したので、当地方ではすでに水稻農耕が実施されていたようであるが、現在に至るまで弥生時代の水田跡は発見されていない。



写真：南高野貝塚から出土した鹿角製釣針とオオツタノハ製貝輪等（『新郷土日立 歴史』より）



写真：十王台遺跡出土十王台式土器（県指定文化財）（『図説 十王町史』より）

(2) 古代（古墳時代～平安時代）

- ・畿内きないの影響を受けた西の妻古墳の他、地域に特徴的なかんぶり穴横穴墓群などの異なる墓制が混在する。
- ・東日本唯一の風土記である『常陸国風土記』に記載された地名の推定地が各所に現存する。
- ・都から本市域を通り陸奥国へ至る古代官道と、古代官道に沿って設置された「藻島駅家」に推定される長者山遺跡が、市北部で発見されている。

3世紀後半になると畿内を中心に有力者の古墳が全国に造られ始める。古墳や集落は山間部を除く本市のほぼ全域で確認され、特に久慈川流域には濃密に分布している。現在も墳丘が残る舟戸山古墳とやまこふん（久慈町）や西の妻古墳にしつま（石名坂町）からは、「水運の要を押さえていた有力者」の存在が浮かび上がってくる。

古墳時代の終末期、台地や丘陵の斜面に横穴を掘って墓室とする新しい墓制が登場した。横穴墓は河川や谷津沿いに群集し、その数は古墳より多く、副葬品の貧弱さや簡略な構造から、古墳の被葬者より低い階層の人々が被葬者と考えられてきた。ところが、赤羽横穴墓群あかばねおうけつぼぐん（久慈町）の中には、金銅製の冠こんどうかんむりのほか、武器・武具類、金銅製の馬具、ガラス製丸玉等の装身具といった優品が出土し、その墓室は奥行5m超、高さ3mもあり、従来の横穴墓のイメージを覆した。また、本市北部の十王川沿いには総数で100基を超える横穴墓が群集している。その内の、かんぶり穴横穴墓群（十王前横穴〔市〕）で見つかった彩色と線刻が施された装飾のある横穴墓は九州地方に多くみられるものであり、遠隔地との交流を推測しうるものである。

この時代を象徴した古墳は8世紀に入ると減少し、本市域を含む中央から離れた地方は中央集権的な律令体制の枠組みにはまっていくなことになる。市内の遺跡分布をみると、この体制下で形成された集落はほぼ市内全域に広がっている。この時期の具体的な様子は、遺跡のほか古代の文献に垣間見える。特に『常陸国風土記』の中には現在の本市の地名が多く記されている。

当時の本市域は、「助川すけかわ（現在の宮田川）」を境に北が「多珂郡たかのこおり」、南が「久慈郡くじのこおり」にあたる。風土記では、助川北側が「道前」、陸奥国が「道後」とよばれており、助川北側が陸奥国へ向かう道の入口と認識されていたことが分かる。サケがのぼることに由来する助川の名は現在の助川町に、助川の前身として記された「遇鹿」は相賀町（または会瀬町）にのこる。助川には、おもに役人の公的な交通に利用される「助川駅家すけかわのうまや」が置かれたと風土記にある。現在の地名から幸町・相賀町付近をその推定地としつつも詳細は不明であるが、その北隣りに設置された「藻島駅家めしまのうまや」は、長者山遺跡ちやうじゃやま（十王町伊師。長者山官衙遺跡及び常陸国海道跡〔国〕）が有力な推定地とされている。そこでは古代官道の痕跡もみつかった。この道は、蝦夷征討のための軍用道路として整備され、都から太平洋沿岸を北上し陸奥国に至っていた。風土記記載の「黒前の山」に推定される十王町の堅破山は、古代から戦勝を祈願する信仰の地であり、山頂の太刀割石は、蝦夷征討の神として崇敬されていたとされる。平安時代初期には、蝦夷征討事業の収束にあわせるように、藻島駅家を含む太平洋沿岸の駅家が廃止され、東山道につながる新たな道が整備される等、交通網が再編された。

本市の南境となる久慈川は、当時の水運の要であり、舟戸山古墳ふなとやまこふんや西の妻古墳にしつま等の被葬者によって支配されていたと考えられる。風土記には、久慈川流域に位置して、織物や塩、魚介類等の

交易が行われた「高市」について書かれている。「高市」の東側に位置する「大井」は、現在の泉が森に推定される「密筑の里」内の泉であり、人々が酒と肴を持ち寄り遊楽にふけったとされる。また、密筑の里の海で採れるアワビには、不老長寿の薬を意味する「石決明」の漢字が当てられており、天皇への貢ぎ物として納められていたことが推測される。現存する他の風土記には、このような記述が見られないことから、本市域の海産物の特別性を示している。



写真: かんぶり穴横穴墓群(十王前横穴)
(『日立市民文化遺産ガイドブック』より)



写真: 東日本で唯一伝わる『常陸国風土記』
(『図説 日立市史』より)

(3) 中世 (平安時代末～安土桃山時代)

- ・ 佐竹氏の支配下で、大窪城や山尾城、吉田神社等の多くの城館・社寺が創建された。
- ・ 佐竹氏によって、赤沢銅山(後の日立鉱山)や大久保金山などで本市域の鉱山開発が始まる。

城館の建造と社寺の保護

中世の日立を治めたのは、源義光を祖とする佐竹氏である。佐竹氏は現在の常陸太田市に太田城を構え、本市域を含む奥七郡を支配した。

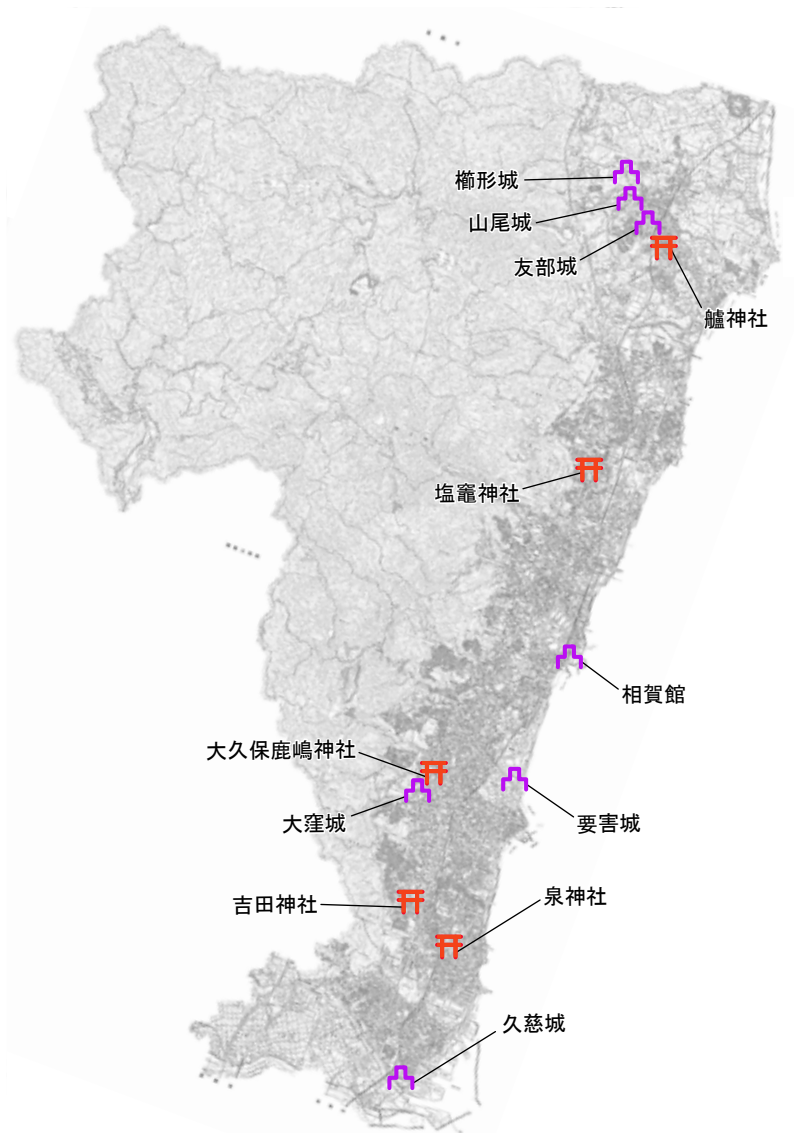
当時の本市域には、数多くの城館が造られていた。なかでも、久慈城、大窪城、要害城、相賀館が知られている。大窪城は、天神山東の台地先端に造られ、佐竹氏の重臣大窪氏が居城とした。要害城は、永禄5年(1562)に相馬中村(相馬市)の城主相馬盛胤と佐竹軍が孫沢原で戦い落城した後に創建されたといわれる。桜川河口北岸に築かれた平城であり、佐竹氏の家臣であった孫沢権大夫頼茂の居城と伝わる。また、十王町には佐竹氏の重臣として活躍した小野崎氏の居城である山尾城、友部城、櫛形城が築かれていた。山尾城跡は多賀山地の尾根の先端部、友部城は山尾城跡の南に位置した。

中世の領主は、神社や仏寺を保護し、造立や再建、修理を経済的に支配することで民衆を支配しようとした。本市の泉神社、吉田神社、鹿嶋神社、塩竈神社、鱸神社等に残る棟札からも、領主の支配や民衆の信仰をうかがうことができる。吉田神社(森山町)は、元禄8年(1695)に水戸藩第2代藩主徳川光圀の社寺改革で吉田神社に改められたが当初は八幡社であり、本市で最古の年紀である応永20年(1413)の棟札が残る。泉神社(水木町)は『延喜式』神名帳に掲載された天速玉姫命神社に比定される古代からの神社であり、棟札には16代当主義篤の外護によって社殿が造立(再建か)されたことが記されている。

佐竹氏の治世下において、人々は本市域で塩や鉄、魚、穀物を生産し、それらを太田城下へ運搬し、商いを行った。運搬には、本市域東部の海岸線から出発して多賀山地を抜ける東西の街道

が用いられ、商業活動の活性化とともに、人々の行動範囲は拡大した。

赤沢銅山は、伝承によれば佐竹氏の治世下で開発が始まったとされる。また、大久保金山からは大量の砂金等が産出されており、領国経営と軍役負担の有力な財源となっていた。



図：中世の城館・社寺の位置



写真：大窪城跡土塁(現暇修館)
(『日立市民文化遺産ガイドブック』より)



写真：応永 20 年(1413)の吉田神社棟札
(『新郷土日立 歴史』より)

(4) 近世（江戸時代～明治期初頭）

- 岩城相馬街道が整備され、助川宿をはじめとして宿場町が賑わった。
- 宮田村の赤沢銅山（後の日立鉱山）で銅の採掘が始まった。
- 徳川光圀の命令で社寺改革が行われ、日立風流物が現在の姿となるきっかけになった。
- 幕末には外国船が出没し、助川海防城が築かれた。

ア 水戸徳川家による統治

佐竹氏は慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いで態度を明確にしなかったため、慶長7年（1602）に出羽国（秋田、仙北）への国替えを言い渡された。一族や家臣は出羽国へ向かう者と常陸国で帰農する者に分かれ、重臣である山尾小野崎氏の多くは土着し、水戸藩制下で村役人を勤めるものもいた。

佐竹氏が去った後、徳川家康の第5子で下総国佐倉4万石の城主武田信吉が、水戸城主となった。信吉の死後には、家康第10子である徳川頼将が跡を継いだ。慶長14年（1609）に頼将が駿府に移ると、家康の第11子頼房が水戸に入った。ここに水戸徳川家が始まり、明治維新まで本市域は水戸徳川家の支配を受けることとなる。

徳川幕府は、幕藩体制を政治・軍事・経済の面から維持するため、江戸を中心とする五街道と、その補助の役目を担う脇往還の整備に着手した。当時の本市域には、脇往還である、水戸から奥州の岩城・岩沼までを結ぶ岩城相馬街道（岩城相馬道、岩城街道）と水戸から棚倉までを結ぶ棚倉街道が通っていた。本市域における岩城相馬街道の宿駅は、田中中村と大橋村、森山村と大沼村、下孫村、助川村、田尻村と小木津村、伊師町村（伊師村）におかれた。最も栄えたのは助川宿で、ここには大名が休泊する本陣、従者が休泊する脇本陣、一般の人々が宿泊する旅籠が軒を並べていた。本陣「長山家」には、徳川光圀も度々訪れていた記録が残る。街道沿いには、旅人のために松が植えられた。岩城相馬街道では田中内、森山、諏訪、助川、滑川、川尻、伊師に、棚倉街道では良子と東上淵に、一里塚が築かれた。

水戸藩は、藩政の確立のため家臣団の編成や郷足軽・郷侍の任用、検地など様々な施策をとった。寛永18年（1641）から実施された検地については、厳しい検地が村人の不利益になることを嘆いて役人に願書を出したが認められず処刑された金沢村庄屋の照山修理の話が伝わる。

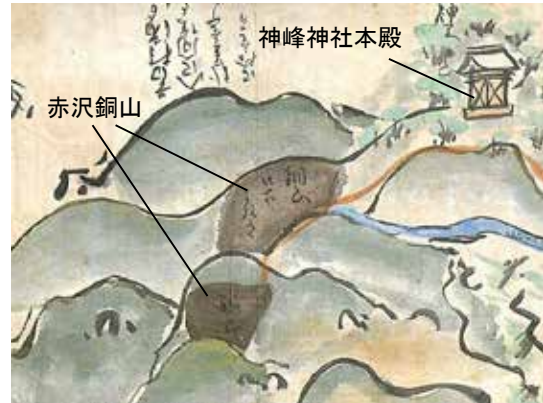
本市域では、中世から金山経営が行われていたが、寛永年間（1624～1645）から元禄年間（1688～1704）には金沢村で、元禄年間には助川村で良質な金が採掘された。金沢、大久保、諏訪、助川村では石灰岩が産出し、漆喰等の建築材の原料として用いられた。山部村や友部村では、石炭が採れることが知られていたが、燃料として利用されることは少なかった。宮田村の赤沢銅山では、寛永2年（1635）頃から断続的に銅の採掘がなされたが、鉱毒により開発は進まなかった。

近世には、鉱工業の他にも、農業を中心に林業、水産業、商業が発展した。本市域は水田に適する低地が少ないため、麦や小麦といった穀類の作付の他に、貨幣経済の影響を受けて、現金収入の得られる紅花、煙草、綿などの商品作物の作付が多かった。さらに、その立地条件を活かし、購入肥料ではなく海藻や刈敷といった海と山から採れる肥料が用いられていた。山は肥料だけでなく燃料や建築用材の生産源としても重要であり、光圀と水戸藩第9代藩主斉昭は、造林を積極的に進めた。また、貨幣経済が浸透するにつれ、海産物が集積する久慈、河原子、助川、川尻などが繁栄した。

産業の発達を背景に地主・商人層が台頭し、彼らが生活の向上と共に、学問、文学、芸能など文化面への関心を高めた結果、近世には、学問や文化が目覚ましく普及した。史学では岡部玄徳、朝日祐成、中山信名等が郷土史の研究に務めた。文学では、連山交易や大窪詩仏が詩人として名を馳せた。医学では、柴田方庵等が新知識の獲得に精進した。柴田方庵は、日本においては極めて早い段階で種痘に成功した人物で、種痘に深い関心を寄せていた斉昭もその教えを乞うたとされる。



写真：昭和 33 年（1958）頃の旧岩城相馬街道
（『新郷土日立 歴史』より）



写真：赤沢銅山と神峰神社本殿の位置
（江戸時代後期「宮田村絵図」の一部に文字等を記載）

イ 社寺改革

寛永 7 年（1630）、水戸藩は出羽三山の一つ湯殿山権現^{ゆどのさん かんじょう}を勧請し、入四間村に御岩山権現を祀った。御岩神社は、近世の本市域において最も多くの参詣客で賑わい、門前にあたる入四間には宿泊所や茶店が設けられ、集落が整備された。また、御岩神社への道案内として、黒田入り口道標や入四間道標などの道標が各所に建てられた。

寛文元年（1661）に水戸藩主となった徳川光圀は、本市域を何度も訪れており、田尻村海岸にあった栄蔵小屋に陸地から橋を架けたことなどが伝わる。光圀は神仏習合に否定的で、破却・追放・立退などの強い姿勢で社寺改革を行なった。その結果、本市域では 210 寺あった寺院は 87 寺に、105 社を超えた神社は 39 社ほどに減らされた。特に「八幡潰し、八幡改め」は八幡信仰と神仏習合との深い結びつき、ならびに佐竹氏による八幡信仰を理由に徹底的に行われた。

元禄 8 年（1695）、宮田村の神峰神社は、光圀の命によって助川村と相賀村（会瀬村）^{おうせ} 3 箇村の鎮守と改められた。それに伴い、神峰神社の祭礼は、神社から浜の宮へ渡御するものから、浜の宮、助川村を経て会瀬海岸へ渡御するものへと変化した。渡御の行程が長くなったことによって、祭礼における山車^{かまこ}がその列から離れ、工夫改良を加えられて風流化した。宮田村の 4 町から一台ずつ出されるようになった山車に操り人形^{きょうぼう}が加わるのは享保年間（1716～1735）のことであり、土着した旅芸人から人形の作り方を伝授されたという言い伝えがある。これが今日まで続く「日立風流物（国）」の起源といわれている。なお風流物は宮田村の他にも小木津村、河原子村にも存在した。

また、光圀は玉簾寺^{ぎよくれん じ}を創建して「木造観音菩薩坐像（県）」^{かんのんぼさつざぞう}を、日蓮宗宝塔寺に「木造釈迦如来・多宝如来並坐像（市）」^{たほうによらいへいざぞう}を寄進するなど本市域においては文化財の保護にも尽力した。諏訪神社の「木造万年大夫夫婦坐像（県）」^{まんねんだゆうふうふざぞう}は、光圀が参詣した際、古い像を永久保存するために新像 2 体を工人に命じて造らせ、古い像を新像の胎内に納め諏訪神社に奉納したものである。

ウ 幕末の動乱

文政 12 年 (1829)、徳川^{なりあき}斉昭が水戸藩第 9 代藩主となった。藤田^{とうこ}東湖や会沢^{せいしさい}正志齋ら改革派によって擁立された斉昭は、擁立に反対した保守門閥派を処分し、天保元年 (1830) に、農村対策、天保の検地、社寺整理などの藩政改革に着手した。天保 10 年 (1839) には、郷医の研修を主な目的として、大窪城跡の一部に水戸藩の郷校興芸館^{ごうこうこうげいかん}が創建された。弘化元年 (1844) には、興芸館は「暇修館 (市)」^{か しゅうかん}に改称され、教育の対象は郷士や村役人、好學の農民にまで広がった。暇修館は、地域の有志の政治運動の拠点となっており、天保 15 年 (1844) 以降、斉昭が幕府によって幾度となく藩政参与を停止されると、その度に郷校関係者が復権運動に立ち上がった。

文政年間 (1818~1830) 以降、沖合に異国船が現れるようになったため、海岸警備のための施設が造られ始め、天保 13 年 (1842) までに助川海防城 (助川村) や海防陣屋 (大沼・友部村)、遠見番所 (水木・折笠村) 等が完成した。嘉永 6 年 (1853) には台場 (久慈・河原子・折笠村) が築かれた。

元治元年 (1864)、藩内の尊王攘夷派の激派である天狗党は、尊王攘夷を幕府に実行させるには実力行使以外ないと考え、筑波山で挙兵した。一方、門閥派の市川三左衛門らは、尊王攘夷派の鎮派が主流を占める弘道館の諸生とともに藩政の実権を握った (諸生党)。助川海防城海防惣司の山野^{よしのぶ}邊義藝は、争乱の鎮圧に加わろうと水戸へ出陣したが、幕府・諸生党に攻撃され、天狗党とみなされてしまう。山野邊軍は、助川海防城へ引き返すも、幕府・二本松藩との激しい戦闘の結果、敗北し、助川海防城は焼失した。天狗党は、斉昭の七男であり禁裏守衛を務めていた一橋慶喜を頼り京へ向かったが、慶喜が自分達の討伐に向かっているという情報を聞き、敦賀で投降した。投降者は、幕府によって死刑・遠島・追放等の処分を受けた。

慶応 3 年 (1867)、慶喜の大政奉還によって維新政府が誕生した。慶応 4 年 (1868) から始まる戊辰戦争では形勢が逆転し、諸生党が生き残った天狗党に追われ敗走した。多くの死者・負傷者を出し争乱は終結したが、藩内が天狗党・諸生党に分かれ戦ったことは、水戸藩に多くの犠牲を生んで深い傷を残した。



写真: 日立風流物
(日立市 HP より)



写真: 助川海防城本丸跡入口
(『日立市民文化遺産ガイドブック』より)

(5) 近代（明治期～昭和期）

- ・久原房之助が赤沢銅山を買い取り開業した日立鉱山と、日立鉱山から独立・発展した日立製作所によって、本市は鉱工業都市として歩み始めた。
- ・戦時下の本市域は軍需工場地帯であったため、昭和20年（1945）に激しい攻撃を受けて焼失した。

ア 茨城県の誕生

明治4年（1871）、廃藩置県により水戸藩は水戸県となり、その後、県の統廃合がなされ水戸県は他の県とともに茨城県となった。明治6年（1873）までには、戸籍法、学制、土地自由売買制、徴兵令、地租改正条例と政治・経済・社会の基本的枠組みが整えられていった。

明治6年（1873）から明治7年（1874）にかけて、本市域では多くの村で、水漏舎（成沢村）などの私立の小学校が開校した。一方で、久慈小学校など村立の小学校も開校した。

明治7年（1874）、板垣退助らの民選議員設立建白書の提出をきっかけに自由民権運動が盛んになり、多賀郡では大津淳一郎を中心人物の1人として、政治結社「有隣社」が結成された。

明治30年（1897）には水戸・平（現いわき駅）間に日本鉄道磐城線（常磐線）が開通し、それまでに開通していた隅田川線、土浦線と繋がり、上野・平間が全線開通した。

イ 近代産業の曙

明治38年（1905）、久原房之助は赤沢銅山を買い取り日立鉱山と改称して、銅採掘及び製錬の経営を開始した。明治41年（1908）には宮田字杉室にあった曹洞宗天童山大雄院を移転し、その跡地に製錬所を建設した。赤沢銅山は近世から開発が試みられていたが、久原房之助は「日立に桃源郷を造る」という理想の下、豊富な資産と動力の機械化により、日立鉱山を日本有数の大鉱山へと発展させることに成功した。日立鉱山の発展による市の経済活性化と人口増加は、近世から受け継がれていた日立風流物の、大規模化や人形からくりの機構の複雑化にも繋がった。

明治39年（1906）、鉱山事業に必要な発電所建設の責任者として、小平浪平が日立村へ招かれた。小平浪平は日立鉱山で使用する電気機器の修理工場の工作課長にも任ぜられ、「5馬力誘導電動機（県）」を開発した。明治43年（1910）、小平浪平は久原房之助に資金の融通を願い出、日立村宮田字芝内に新工場を建設した。これが日立製作所（当時は芝内製作所）の創業である。日立製作所は、国内電力需要の増大と家庭の電化を受けて総合電機メーカーへと成長し、電気機械工業は現在の本市の中核工業となった。

日立鉱山の製錬所がある大雄院と採鉱所のある本山、日立製作所の芝内工場周辺では、大正中期までに社宅、供給所、病院、劇場「共楽館」など従業員のための様々な福利厚生施設が整備され、大規模な鉱山町を形成した。また、新町（現白銀町）・栄町と呼ばれた従業員のための商店や市の集積地は、近代日立における商業の中心となった。

一方で、銅製錬によって発生した排煙に含まれる亜硫酸ガスにより、周辺地域の農作物や山林が枯れるという被害が生じた。大正3年（1914）、久原房之助はこの煙害を解決するため、周囲の反対を押し切り、高さ155.7mの大煙突建設に踏み切った。翌年完成した大煙突は効果を発揮し、日立鉱山は煙害の減少と生産の拡大を同時に達成した。さらに神峰山測候所で気象観測を行うことによって煙の方向等を判断できるようになり、そのデータを基に溶鉱炉の操業を加減し、

排煙の量をコントロールする制限溶鉱が実施されるようになった。戦後、昭和 26 年（1951）に亜硫酸ガスを回収する排煙硫酸工場が完成したことによって制限溶鉱の必要性は低くなった。神峰山測候所は日立市役所に引き継がれ、昭和 27 年（1952）に日立市天気相談所となった。

明治 40 年（1907）、助川セメント製造所（のちの日立セメント）が設立された。昭和 12 年（1937）には、生産の増大を受けて助川の貯鉱場と 4 km 離れた鮎川村諏訪の大平田を結ぶ架空索道を建設し、石灰岩の採石を行った。昭和 27 年（1952）には日立セメントと改称された。

また、悪天候を回避し漁船の大型化に対応するため漁港の整備も進んだ。久慈の三代芳松は、大正 15 年（1926）に改良揚繰網漁を考案し、イワシの漁獲量増大に貢献した。

ウ 工業都市としての発展

昭和 12 年（1937）に勃発した日中戦争の影響下で、十王町域の石炭を採掘する楯形炭鉱が創業した。昭和 16 年（1941）の太平洋戦争開戦に前後して、山手・電線・海岸工場からなる日立工場、多賀町の多賀工場などの日立製作所の諸工場は軍需製品の生産に転換していった。日立鉱山においても軍需製品の製作に欠かせない銅の需要が高まり、戦時下の本市域は軍需工場地帯として著しく発展した。

昭和 20 年（1945）にはアメリカ軍による本土空襲は本格化し、軍需製品の生産を支えていた日立製作所及び下請工場の存在が、本市への攻撃理由になった。日立製作所の山手・電線・海岸・多賀工場、日立鉱山電錬工場が相次いで激しい爆撃に見舞われ、本市域も焼夷弾攻撃を受けて、市街地の 6 割以上が焼失した。



写真：明治 37 年（1904）の赤沢銅山
（『図説 日立市史』より）



写真：太平洋戦争で焼失した市街地
（『図説 日立市史』より）

(6) 現代（昭和～令和時代）

- ・戦後の本市は、国の施策に則った炭鉱開発と日立鉱山、日立製作所の再建により復興した。
- ・本市の発展の礎となった日立鉱山や炭鉱が閉山した。
- ・日立港（茨城港日立港区）の開港により、日立製作所などの製品や原材料の輸出入の一端を担う国際港が誕生した。

太平洋戦争終結後の昭和20年（1945）、日立製作所の社長であった小平浪平は、終戦の翌日に再建方針を示し、同時に日立工場の優先復旧を指示した。海岸工場の生産設備の8割は破壊されていたため、手持ちの資材と焼け残った設備を使い、電気コンロや脱穀機^{だっこく}、製粉機など市民生活に直結した製品を製造した。多賀工場では、占領軍向けのエレベーターの製造に着手した。空襲で被災した日立鉱山の電錬工場も再建され、昭和24年（1949）には戦前と同水準での生産が可能となった。下請工場も増加し、同年の本市域の中小企業数は約90社となり、その9割以上は日立製作所と日立鉱山に関わるものであった。

敗戦後、日本の産業復興の土台となるのは石炭と鉄鋼であるとして、政府はこれらを資源とする産業に労働力、資材、資金を投入した。楡形炭鉱と川尻炭鉱の出炭量は敗戦後に一時低下したが、昭和21年（1946）には、昭和19年（1944）の出炭量を超える生産をあげた。

戦争で焼け野原となった本市の市街地は、昭和21年（1946）には電気・水道が早くも戦災前の状態に復旧し、戦災復興都市計画が施行された。昭和26年（1951）には国道6号と日立駅を結ぶ平和通りが開通し、昭和27年（1952）に日立駅の改築が完了した。また、豊浦町と多賀町においても、昭和30年（1955）までに戦災復興都市計画事業が行われている。

昭和32年（1957）に建設が開始された日立港は、昭和34年（1959）に第一埠頭が完成し、日立製作所が受注した大型発電設備等の運搬が可能になった。以来、国際港としての発展を続けて茨城港日立港区となった。また、久慈漁港の建設や関連施設の整備が進む中で、昭和52年（1977）には久慈川河口が付替えられ、昭和56年（1981）の河口部分埋立てによって景観は一変した。

戦後、「黒いダイヤ」と脚光を浴びた石炭産業は、エネルギー革命により縮小されていく。かつて炭鉱によって活気に満ちていた十王町域では炭鉱の閉山が相次ぎ、昭和48年（1973）には、茨城県内最後の楡形炭鉱が閉山した。技術の革新によって生産性を高めてきた日立鉱山も、輸入銅との競争に抗しきれず、昭和56年（1981）に閉山した。最盛期に1万人以上が生活した採鉱所のある本山は、緑深い静かな地に戻っていった。

一方、昭和60年（1985）の円高不況により日立製作所も低迷していく時代を迎え、本市も影響を受けた。しかしながら、企業城下町体制の改善と住みやすいまちの形成を目的として、同年から日立駅前の再開発が始まった。現在でも、本市が茨城県北部の拠点的な都市として成長するための基点的役割の一端を、この日立駅が担っている。

平成23年（2011）3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震により、本市では過去最大の震度6強を記録した。人命こそ失われなかったものの、未曾有の巨大地震と津波により、建物の全半壊や一部損壊は1万8千棟以上を数え、最大で69箇所の避難所に1万3千人以上の市民が避難した。また、公共施設や道路、河川、港湾・漁港のほか、電気、ガス、水道などの生活インフラにも大きな被害が生じた。市では、東日本大震災からの早期の復旧を進めるとともに、震災を教訓とした災害に強く活力あるまちづくりを目指し、同年9月に「日立市震災

復興計画」を策定した。計画期間は平成 26 年（2014）に終了したが、現在も防災訓練等の取り組みが続けられている。

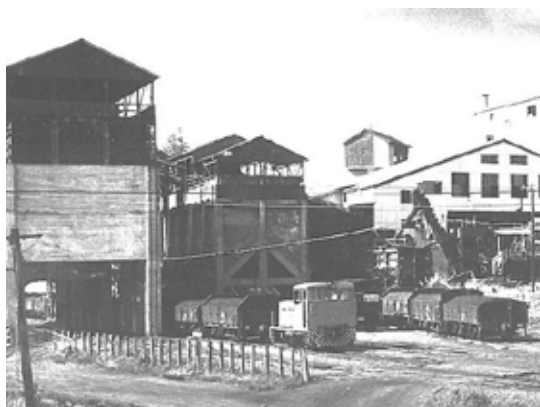


写真:昭和 43 年(1968)頃の楡形炭鉱選炭場全景
(『写真でたどる日立百年のあゆみ』より)



写真:久慈漁港における東日本大震災の津波被害
(「日立市総合計画 後期基本計画」より)

平成 21 年（2009）には、近世から継承される日立風流物が、京都祇園祭の山鉾行事とともにユネスコの「無形文化遺産の保護に関する条約」における「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」へ記載された。平成 28 年（2016）には、日立風流物を含む 33 件が「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表」の「山・鉾・屋台行事」の構成要素として記載された。日立風流物以外の風流物は途絶えてしまったが、小木津浜風流物は、保存会の努力で復活し現在も公開が続いている。

平成 29 年（2017）に策定された「日立市総合計画 後期基本計画」では、将来都市像である「生活未来都市ひたち～知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～」の実現に向け、「ひたちらしさ」を活かしたまちづくりを目指している。



写真:平和通り
(日立市 HP より)



写真:茨城港日立港区
(茨城県 HP より)